

議 第 9 3 号

令和 7（2025）年度柏崎市下水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 7（2025）年度柏崎市下水道事業会計未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年（2026 年）9 月 7 日提出

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩

記

令和 7（2025）年度柏崎市下水道事業剰余金処分計算書

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,705,970,469	5,331,001,589	316,131,276
議会の議決による処分数額	210,000,000	0	△ 310,000,000
減債積立金の積立て	0	0	△ 100,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	210,000,000	0	△ 210,000,000
処分後残高	5,915,970,469	5,331,001,589	(繰越利益剰余金) 6,131,276